

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年2月13日

【四半期会計期間】 第64期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 東邦金属株式会社

【英訳名】 TOHO KINZOKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三喜田 浩

【本店の所在の場所】 大阪府中央区備後町二丁目4番9号 日本精化ビル2階

【電話番号】 大阪(06)6202 - 3376(代)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 有馬 敬三

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区備後町二丁目4番9号 日本精化ビル2階

【電話番号】 大阪(06)6202 - 3376(代)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 有馬 敬三

【縦覧に供する場所】 当社東京支店  
(東京都港区赤坂二丁目19番8号 赤坂二丁目アネックス6階)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第3四半期 累計期間	第64期 第3四半期 累計期間	第63期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	2,636,482	2,763,973	3,355,170
経常利益又は経常損失 (千円)	244,890	48,550	426,890
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 (千円)	269,087	97,527	822,055
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,531,828	2,531,828	2,531,828
発行済株式総数 (株)	23,380,012	23,380,012	23,380,012
純資産額 (千円)	2,395,935	2,025,799	1,913,070
総資産額 (千円)	4,676,774	4,222,149	4,102,935
1株当たり四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額 (円)	11.59	4.20	35.40
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.2	48.0	46.6

回次	第63期 第3四半期 会計期間	第64期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (円)	4.28	3.47

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので「連結経営指標等」については記載しておりません。

3 第63期第3四半期累計期間及び第63期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため、また、1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。第64期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 当社は持分法を適用する関連会社がないので、持分法を適用した場合の投資利益を記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新興国の成長鈍化、欧州経済の低迷等、海外の景気動向に依然として不透明感が拭えないながらも、円安、株高効果による企業業績の改善、個人消費の持ち直し、積極的な財政支出による公共投資の増加がみられ、引き続き回復基調で推移いたしました。

このような状況下当社は、赤字体質からの脱却に向け、既存の事業における販価改定、原価低減による収益力の回復を図るとともに、既存の事業の周辺分野も含め、より高い成長が見込める事業領域における新製品の投入及び新市場の開拓による新たな収益基盤の獲得に注力してまいりました。

この結果、円安効果によるレンジ用モリブデン加工品の増加、海外向けスポット受注による超硬合金の増加、自動車用電極の需要回復、商事品の増加等により、売上高は2,763百万円、前年同四半期対比4.8%の増収となりました。

損益面では、労務費、経費等の固定費削減により、38百万円の営業利益(前年同四半期累計期間は248百万円の営業損失)となりました。

営業外損益は為替差益の計上、支払利息の減少等により前年同四半期累計期間に比べて6百万円改善し、経常利益は48百万円(前年同四半期累計期間は244百万円の経常損失)となりました。

また、投資有価証券売却益54百万円を特別利益に計上した結果、四半期純利益は97百万円(前年同四半期累計期間は269百万円の四半期純損失)となりました。

セグメント区分別の状況は、次のとおりであります。

#### (電気・電子)

タングステン・モリブデン製品は、レンジ用モリブデン加工品が増加したものの、タングステン電極が減少し、売上高1,242百万円(前年同四半期対比3.7%減)となりました。

合金及び電気・電子部品は、光通信用タングステン合金が減少し、売上高295百万円(前年同四半期対比29.3%減)となりました。

その他の製品は、自動車用電極、商事品が増加し、売上高907百万円(前年同四半期対比25.2%増)となりました。

この結果、電気・電子合計は売上高2,446百万円(前年同四半期対比0.5%増)となり、営業利益は27百万円(前年同四半期累計期間は231百万円の営業損失)となりました。

#### (超硬合金)

超硬合金の売上高は海外向けスポット受注により317百万円(前年同四半期対比56.9%増)となり、営業利益は11百万円(前年同四半期累計期間は17百万円の営業損失)となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### (流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は、2,519万円(前事業年度末は2,344百万円)となり、174百万円増加しました。

受取手形及び売掛金が296百万円増加、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品等のたな卸資産が66百万円減少、現金及び預金が39百万円減少したこと等が主な要因であります。

( 固定資産 )

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は、1,702百万円（前事業年度末は1,758百万円）となり、55百万円減少しました。

有形固定資産が42百万円減少、無形固定資産が3百万円減少、投資その他の資産が9百万円減少したこと等が主な要因であります。

( 流動負債 )

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は、1,704百万円（前事業年度末は1,425百万円）となり、278百万円増加しました。

短期借入金が230百万円増加、支払手形及び買掛金が34百万円増加したこと等が主な要因であります。

( 固定負債 )

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は、491百万円（前事業年度末は763百万円）となり、272百万円減少しました。

長期借入金が229百万円減少、役員退職慰労引当金が22百万円減少したこと等が主な要因であります。

( 純資産 )

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、2,025百万円（前事業年度末は1,913百万円）となり、112百万円増加しました。

四半期純利益97百万円の計上、その他有価証券評価差額金が15百万円増加したこと等が主な要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は39百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,380,012	23,380,012	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	23,380,012	23,380,012		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日		23,380		2,531,828		

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年9月30日の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 173,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,021,000	23,021	同上
単元未満株式	普通株式 186,012		同上
発行済株式総数	23,380,012		
総株主の議決権		23,021	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3,000株(議決権3個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式747株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東邦金属株式会社	大阪府中央区備後町二丁目 4番9号	173,000		173,000	0.74
計		173,000		173,000	0.74

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (経理部長)	取締役 (総務部長兼経理部長)	有馬 敬三	平成25年10月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	471,008	431,644
受取手形及び売掛金	<sup>1</sup> 848,222	<sup>1</sup> 1,144,949
商品及び製品	110,281	102,827
仕掛品	603,651	570,825
原材料及び貯蔵品	269,873	243,640
その他	48,839	35,002
貸倒引当金	7,058	9,517
流動資産合計	2,344,820	2,519,373
固定資産		
有形固定資産		
土地	782,785	782,785
その他(純額)	391,131	348,444
有形固定資産合計	1,173,917	1,131,230
無形固定資産	20,663	17,642
投資その他の資産		
その他	581,581	565,936
貸倒引当金	18,048	12,033
投資その他の資産合計	563,533	553,903
固定資産合計	1,758,115	1,702,776
資産合計	4,102,935	4,222,149
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	<sup>1</sup> 392,327	<sup>1</sup> 427,075
短期借入金	835,600	1,065,600
未払法人税等	8,935	9,346
賞与引当金	47,723	36,207
その他	141,378	166,250
流動負債合計	1,425,965	1,704,479
固定負債		
長期借入金	332,700	103,500
退職給付引当金	211,852	210,514
役員退職慰労引当金	66,225	43,690
その他	153,121	134,165
固定負債合計	763,899	491,870
負債合計	2,189,864	2,196,350



(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,531,828	2,531,828
資本剰余金	237,794	237,794
利益剰余金	994,317	896,790
自己株式	24,856	25,500
<b>株主資本合計</b>	<b>1,750,448</b>	<b>1,847,332</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	162,622	178,466
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>162,622</b>	<b>178,466</b>
<b>純資産合計</b>	<b>1,913,070</b>	<b>2,025,799</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>4,102,935</b>	<b>4,222,149</b>

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	2,636,482	2,763,973
売上原価	2,430,147	2,364,032
売上総利益	206,335	399,940
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	141,244	128,480
賞与引当金繰入額	6,240	8,808
役員退職慰労引当金繰入額	11,400	8,825
退職給付費用	19,190	15,314
減価償却費	27,037	14,765
貸倒引当金繰入額	487	2,463
その他の一般管理費	249,449	182,804
販売費及び一般管理費合計	455,049	361,460
営業利益又は営業損失( )	248,714	38,479
営業外収益		
受取利息及び配当金	10,767	11,693
為替差益	-	7,842
その他	20,916	8,237
営業外収益合計	31,684	27,773
営業外費用		
支払利息	20,147	16,175
その他	7,713	1,526
営業外費用合計	27,860	17,702
経常利益又は経常損失( )	244,890	48,550
特別利益		
投資有価証券売却益	1,780	54,162
固定資産売却益	1,699	-
特別利益合計	3,479	54,162
特別損失		
固定資産売却損	15,677	-
減損損失	6,840	-
ゴルフ会員権評価損	150	-
特別損失合計	22,667	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	264,078	102,713
法人税、住民税及び事業税	5,405	5,405
法人税等調整額	396	219
法人税等合計	5,008	5,185
四半期純利益又は四半期純損失( )	269,087	97,527

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高から除かれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	8,263千円	12,115千円
支払手形	28,234千円	26,610千円
設備関係支払手形	535千円	7,428千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	134,846千円	60,272千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	電気・電子	超硬合金	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,433,770	202,712	2,636,482		2,636,482
セグメント間の内部売上高 又は振替高		13	13	13	
計	2,433,770	202,726	2,636,496	13	2,636,482
セグメント損失( )	231,710	17,003	248,714		248,714

(注) 1 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

2 セグメント損失( )は四半期損益計算書の営業損失であります。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	電気・電子	超硬合金	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,446,006	317,966	2,763,973		2,763,973
セグメント間の内部売上高 又は振替高		1,327	1,327	1,327	
計	2,446,006	319,293	2,765,300	1,327	2,763,973
セグメント利益	27,032	11,447	38,479		38,479

(注) 1 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

2 セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	11.59	4.20
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ( ) (千円)	269,087	97,527
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ( ) (千円)	269,087	97,527
普通株式の期中平均株式数 (株)	23,220,452	23,207,023

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期累計期間においては潜在株式がないため、また、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。当第3四半期累計期間においては潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月13日

東邦金属株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石田博信 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上田美穂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東邦金属株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第64期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東邦金属株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。